

二宮町町民活動推進委員会 第6回委員会議事録

日 時：平成21年12月2日（木）19：00～20：30

場 所：役場2階 第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、岡野委員、奥委員、関野委員、手塚委員、西山委員、山口委員、
小林委員

欠席者：武井委員、西方委員

事務局：安部課長、西山班長、後藤主事

傍聴者：なし

配布資料（当日配布）

- ・会議次第
- ・資料1・・・平成21年度補助金実績報告について
- ・資料2・・・平成22年度に向けた協働まちづくり補助金制度の改善と方向性について
- ・資料3・・・平成21年度補助金交付団体活動現場確認結果について

1．開会（安部課長より）

2．委員長あいさつ

円滑な運営について、よろしくお願いを致します

（事務局）今回の議事録署名人については山内委員長と奥委員になります。

3．議題

（1）平成21年度補助金実績報告について（資料1）

（事務局）資料の確認

前回の会議、8月の事ですが事務局の方から3点ほど提案させて頂いた案件です。

資料の1に基づき、説明させていただきます。

まず1点目として補助金交付に伴う具体的な審査基準についてです。報告会の中でしっかりと報告されている団体もいますが、「事業の公益性という視点から、町民の利益につながった点」や「事業の継続性や発展性という視点から、次年度以降の計画」の2項目を報告書に加えて報告を求めるといふものです。

前回の会議では項目を加えるかどうかについては検討課題になっておりましたので、皆さんで検討をお願いします。

続いて2点目になりますが、報告書の決算書における予算額の記載についてという事で、収支決算書の予算額については、当初、申請時の予算額を記入するという事で前回の会議で確認頂いておりますが、備考欄について分かりづらいというご指摘があり、事務局の

検討事項になっておりましたので、事務局の方で積算根拠等を記入するよう変更させて頂き、また、欄外には添付資料として「領収書」と記載しておりましたが、領収書が出ないモノも含めるとの意味で「領収書等」と変更致しました。

続いて3点目としまして、補助金交付団体の次年度の報告会開催時間についてですが、次年度は6団体ということで、『 昼跨ぎで開催する』か『 午後から開催する』の2案を提示しましたが、次年度の委員の中で出席者が多くなるほうで開催すると前回会議で決まりましたので、この方向で考えております。議題1の説明は以上です。

(委員長) ご意見があったら伺いたいのですが、如何でしょうか。

(委員) 内容は凄くスッキリまとまったと思います。

(委員長) では、この方法で進めてまいりましょう。何かありましたらまたお願いします。

(2) 平成22年度に向けた協働まちづくり補助金制度の改善点と方向性について(資料2)

(事務局) 資料2、平成22年度に向けた協働まちづくり補助金制度の改善点と方向性について、ご説明させて頂きます。資料2を読み上げる。

(委員長) 15項目について検討するのですが、この委員会は来年の2月のあと1回で今年度が終了になりますので、本日、確定できるモノは本日の内に決めていきたいと思えます。それから、議事の進め方として、資料とか別紙に関する事項は最後にまとめて検討するとして、まずはそれ以外の検討事項を、事務局案で良いかどうかご意見を伺いたいと思えます。まずは「募集時期・期間について」これは如何でしょうか。予算の関連や役場の事業年度の関係もあり、事務局案で如何でしょうか？

(各委員) 事務局案で異議なし。

(委員長) 次は「募集方法について」です。写真など視覚的にも分かり易い募集方法という事ですが、実際に具体的なものを見てみないと分からないので、事務局案で変更することなので、試作品が出てきた段階で確認しましょう。

次は「補助金対象経費について」です。補助の対象になる経費について分かり易く明記するように検討との事務局案です。

(委員) 更に分かり易くとの検討になっていますが、申請団体にも団体活動を進めていく上では必要な事なので、書き方等も含め、勉強してもらうことも大事だと思います。

(委員長) これも検討との事なので、事務局から示されるものを見て確認をしましょう。また、食糧費の関係については、事務局案のとおり現行のやり方を踏襲するという事で如何でしょうか？

(各委員) 事務局案で異議なし。

(委員長) 次ページの「応募方法について」は、資料の確認が必要な2項目は飛ばし3項目目の申請団体の信頼性を確保するために団体概要書があるということをお伝え、事業の実現性が図れるよう受付時に充分注意するという事について、今後の方向性として補助金説明会や相談会においてその旨を周知し、申請書受付時に確認をするということですが、事務局対応の事なので、その方向性をお願いします。

続いて「審査選考・基準について」審査を厳しくするとの事ですが、各委員がしっかり認識して審査をする事が重要だと思います。

次ページの「発表・質疑時間について」ですが、現行の形を原則とし、その時の状況に応じて柔軟に適應するという事で如何でしょうか。

(各委員) 事務局案で異議なし。

(委員) 「団体審査発表について」ですが、ホームページに委員長の講評として掲載しておりますが、各委員の意見も併せて掲載しております。また、内容については事務局で調整してもらっています。事務局案のとおり進めていくことで如何でしょうか。

(各委員) 事務局案で異議なし。

(委員長) 続いて「その他全体的にみて」の4項目のうちの一つ目ですが、補助の対象になる事業については、今後の方向性として、町としては、募集のお知らせで示す補助の対象となる事業内容を対象とするということですが、これに関しては如何でしょうか。

(委員) 「二宮のまちづくり補助金はこういう事に使ってほしい」と明確にわかるのであれば、それを出していくのも町の特徴だと思います。

(委員長) 応募したいという団体が来た時に事務局がよく聴取して対応してもらえればと思います。三つ目の「審査員を少なくしても良いのでは」という意見では、毎回必ず委員が全員出席という訳でもありませんし、少なくして欠席されてしまうと会議も進められませんから現状のままと考えますが如何でしょうか。

(各委員) 事務局案で異議なし。

(委員長) それで、別紙・資料に関する改善点に移りたいと思います。

「応募方法について」計画書の項目に記載するにあたり、字数制限をするか幅制限するかという検討ですが如何でしょうか。

(委員) ここの検討課題は「申請書」について、という事で書いてあったと思います。申請書は確かに概要が100文字位。内容は300文字までという制限はあってもいいかな、という気はしますが、報告書に関しては何文字でも何枚でも良いかなと考えます。この枠の幅で手書きで書くと3,4行にしかならないので少ない気がします。報告書に関しては枠を広げても構わないという形にして、申請書に関しては「概要100文字」とすると良いかなと思います。そうすることによりホームページ等にそのまま団体の作成した概要が使えるといったようなメリットもあると思います。

(委員長) 報告書は字数制限無く書いてもらうということにして、それ以外の必要書類については添付して提出してもらうという事で事務局に検討してもらい、次回の委員会で報告をしてもらい意見を貰う事にしましょう。また、申請書の方は概要を書かせるということで、より詳細なものの添付を認めるということで如何でしょうか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 続いて「応募方法について」の2点目。申請書・報告書の様式について何かありますか？

(委員) 予算書を書くときに、その団体が幾らくらいお金を持っているかを知りたい。団体の持っている繰越金は必ず計上して頂かないと。前回ある団体で収入が少なく、支出が多いところがありました。その団体については継続性があると判定し、査定したのだが、赤字予

算ってというのはあり得ませんから、その赤字分をどこで埋めるのかという質問をしたら、「やってみないと分からない」という回答を貰った事がありました。

その団体が持っている繰越金、これは書いて頂いて、決算の方も次期の繰越金を掲示して貰った方が良い。だから、別紙の収支表、収入の部全体の分は無くても良い団体がありますね？

(委員) 全体会計と事業会計を分けるということをお覚ないと、今後とても団体運営を行う上で混乱するので、2枚書くのかという団体があったとしたら、2枚同じようなものを書いて、その方が今後の団体の為に良いと思います。

(委員) 我々も同じの何枚も貰っても仕方無いので、会計一本の所は予算書だけ書いてもらえば良いと思います。

(委員長) 資料1の裏側の収支決算書に、事業収支だけでなく全体が分かるような収支決算書も付けて貰わないといけないと言う事ですか。

(委員) 決算も予算も団体の全体額が分かる数値、団体の手持ち金を書いてもらうということです。

(委員長) 委員会の方で、赤字が出た場合に、その補填がこういった形で行われたのかが分かるような収支決算書があれば良いという事ですね。更に予定ということで、その団体がどのような形で活動しているのか当該年度の予算書も付けてもらえば良いという事ですよ。

(委員) 収支のバランスが大幅に狂うような計画というのは本来、正しくない。マイナスが多い団体は補助金目当ての面が見える。そういう団体は得てして収支が明確でない。町の趣旨に沿った計画書を箇条書きで書けば明快ではないか。

(委員) 次の項目の「申請団体の信頼性を確保するために団体概要書がある」と連動していると思います。要するに団体概要書ってというのは、団体の年間のやっている事を、事業だけではなく、別紙の一番後ろのページ(予算書)に添付して「団体概要書」となる筈です。それが「団体として動いている」という証なわけです。次年度の予算や今年度の決算と一緒に付けるべきものです。その中で、「今年は新事業をやるので、補助金が欲しい」というのが基本にあるのですよね。ただ、全体の事業が一つだけ、というならば、団体概要書の決算書と予算書と、今回ここで申請のある2枚目の予算書というのは同じものが提出されると思います。が、それはそれとして、「団体のモノ」という認識と、「助成金に申請するモノ」というのは意識をきっちりと分けてプレゼンテーションに立ってもらうので、同じモノであっても、提出してもらうべきです。意識して分ける事で、次の活動に繋がると思います。

(委員長) 過去の経過を見直して、今回の協議を踏まえ、どういう形が異なってきた、そこを補うにはどのように入れられるかどうか、事務局に叩き台を出してもらいましょう。

続いて、次ページの「その他全体的にみて」ですが、「二宮町としての市民活動団体の経費の考え方など、助成金額の査定をする場合の基準があると良い」という改善点についてですが、役所の事例で講師謝礼金が示されていますが、仕事の内容によっては或いは呼んでくる人によっては、「この金額ではとても足りない」という事もある。審査の時に講師謝礼が飛び抜けているような事があれば、『二宮町のなかでは、このあたりが妥当』というような我々の参考として留めておきたいと思います。

次項の「交付期間は3年間で良いが、1年目の成果をはっきりさせて2年目に進ませたい」という改善点ですが、資料1の関係になります。次回、確認したいと思います。

(委員) 申請書は記載事項の項目が少ないのですが、継続して申請する場合はもうひと項目だけ、「継続にあたっての決意」みたいなものを、又は「工夫点」を少しだけ書いてもらえば良いと思う。新規の場合には要りませんが、申請期間が報告会の前に終了してしまうので質疑をする際にも役立つので、予め申請書に記載してもらおうと良いと思います。

(3) 平成21年度補助金交付団体活動現場確認結果について(資料3)

(委員長) では議題の3に移ります。

(事務局) 平成21年度補助金交付団体活動現場確認結果についてです。今回初めての試みですが、各団体の活動現場視察という事で各委員さんには現場に足を運んで頂きました。

現場確認結果をまとめるにあたり、視察の際に各委員さんのコメントも頂ければ良かったのですが、この場で書いて頂ける方については今ここでご記入ください。若しくはお持ち帰り頂いて、後ほどFAXやメール等でも結構ですので、次回、最終的な活動報告をさせて頂ければと思います。

(委員長) ホームページには掲載するのですか？

(事務局) 載せたいと考えています。

次回会議は2月18日(木)になります。18:00~

5. 閉会(山内委員長より)

20:30に閉会した。

議事録署名人

議事録署名人
